

平生町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (17年度末)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 16年度の人件費率
17年度	人 13,627	千円 4,845,252	千円 132,168	千円 1,042,382	% 21.5	% 21.6

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

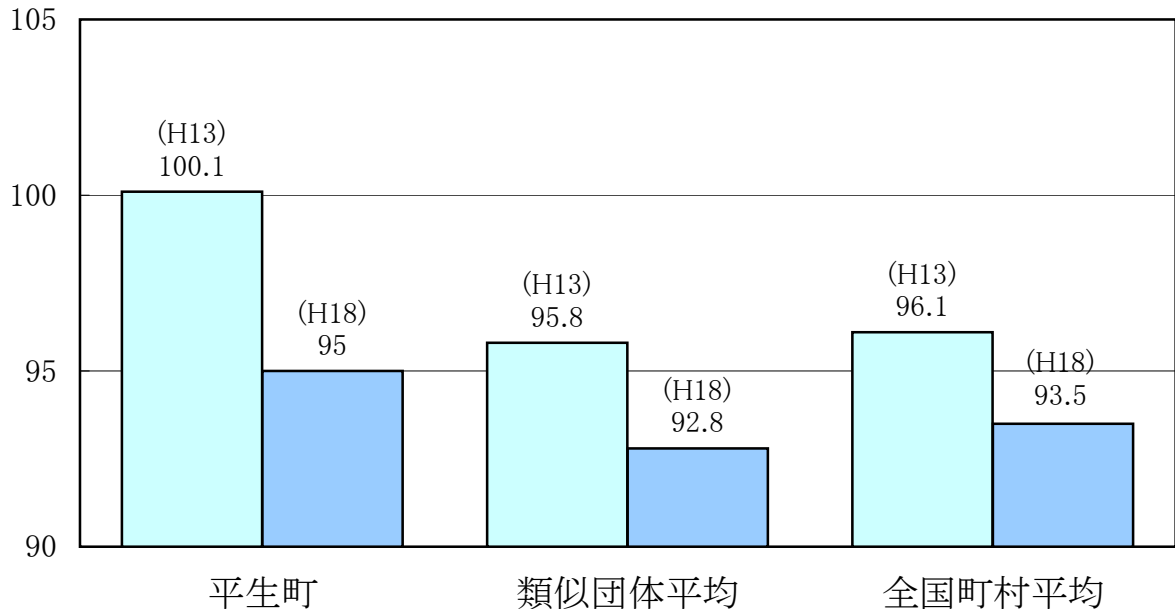
区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
17年度	人 130	千円 480,386	千円 44,296	千円 195,048	千円 719,730	千円 5,536	千円 5,945

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、18年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

- 平成17年度給与抑制措置の状況について
 ・給料及び期末勤勉手当支給額の4.5～5.5%カット
 ・管理職手当支給額の50%カット

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(5) 給与改定の状況

該当なし

①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
17年度	円	円	円 (%)	%	%	%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレース比較した平均給与月額である。

②特別給

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月額	(参考) 国の年間 支給月額
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月額 B	較差 A-B	勧告 (改定月額)		
17年度	月	月	月	月	月	月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月額」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月額である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（18年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
平生町	41.4 歳	324,027 円	352,851 円	349,034 円
山口県	43.3 歳	356,717 円	434,871 円	383,183 円
国	40.4 歳	328,477 円	—	381,212 円
類似団体	42.8 歳	326,533 円	373,851 円	358,890 円

②技能労務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
平生町	44.2 歳	253,300 円	257,750 円	257,750 円
うち 調理員	42.9 歳	243,625 円	246,688 円	246,688 円
うち 用務員	49.9 歳	292,000 円	302,000 円	302,000 円
	歳	円	円	円
山口県	45.8 歳	340,457 円	381,781 円	354,244 円
国	48.4 歳	286,500 円	—	318,595 円
類似団体	48.9 歳	263,290 円	284,427 円	276,695 円
民間事業者平均	歳	—	円	—

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
平生町	42.7 歳	332,700 円	336,761 円
山口県	44.0 歳	404,441 円	455,317 円
類似団体	43.7 歳	330,684 円	354,241 円

④福祉職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
平生町	49.1 歳	364,140 円	379,584 円	377,384 円
山口県	歳	円	円	円
国	40.7 歳	335,462 円	—	378,011 円
類似団体	43.5 歳	320,362 円	343,548 円	332,527 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、18年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(18年4月1日現在)

区 分		平生町	山口県	国
一般行政職	大学卒	166,700 円	170,200 円	170,200 円
	高校卒	135,500 円	138,400 円	138,400 円
技能労務職	高校卒	128,800 円	135,600 円	—
	中学卒	117,700 円	127,700 円	—
	大学卒	円	円	—
	高校卒	円	円	—
	大学卒	円	円	—
	高校卒	円	円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(18年4月1日現在)

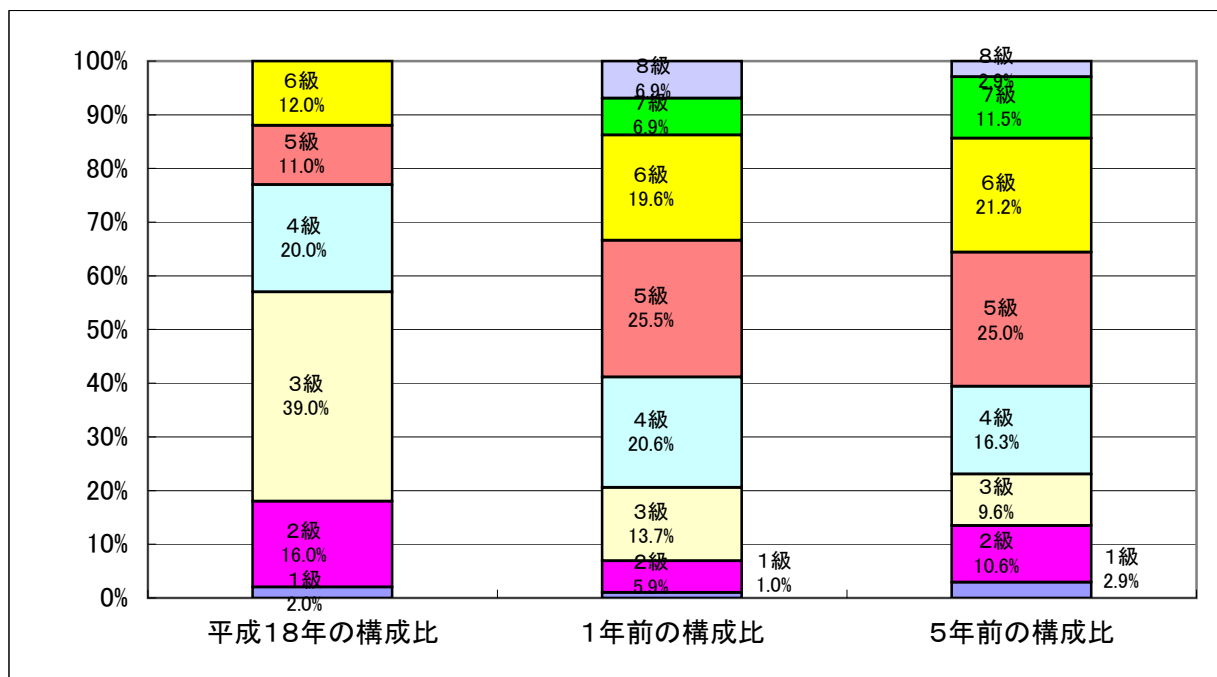
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	262,900 円	320,350 円	375,840 円
	高校卒	239,500 円	262,900 円	— 円
技能労務職	高校卒	199,400 円	— 円	— 円
	中学卒	184,500 円	204,500 円	— 円
	大学卒	円	円	円
	高校卒	円	円	円
	大学卒	円	円	円
	高校卒	円	円	円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（18年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
7 級	課長	0 人	0.0 %
6 級	課長	12 人	12.0 %
5 級	課長補佐	11 人	11.0 %
4 級	主査	20 人	20.0 %
3 級	主任主事、主任技師	39 人	39.0 %
2 級	主事、技師	16 人	16.0 %
1 級	主事補、技手	2 人	2.0 %

- (注) 1 平生町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から7級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

(2) 昇給期間短縮の状況

区 分		全 職 種
17年度	職 員 数 A	102 人
	普通昇給期間(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	0 人
	比 率 B/A	0.0 %
16年度	職 員 数 A	106 人
	普通昇給期間(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	2 人
	比 率 B/A	1.9 %

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

平 生 町	山 口 県	国
1人当たり平均支給額(17年度) 1,540 千円	1人当たり平均支給額(17年度) 1,875 千円	—
(17年度支給割合) 期末手当 3 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(17年度支給割合) 期末手当 3 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(17年度支給割合) 期末手当 3 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当 (18年4月1日現在)

平 生 町	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年	(支給率) 自己都合 勸奨・定年
勤続20年 23.50 月分 30.55 月分	勤続20年 23.50 月分 30.55 月分
勤続25年 33.50 月分 41.34 月分	勤続25年 33.50 月分 41.34 月分
勤続35年 47.50 月分 59.28 月分	勤続35年 47.50 月分 59.28 月分
最高限度額 59.28 月分 59.28 月分	最高限度額 59.28 月分 59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算) (退職時特別昇給 制度なし)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算)
1人当たり平均支給額 13,843 千円 21,702 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、17年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(18年4月1日現在) 設けていない

支給実績(17年度決算)			千円
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
	%	%
	%	%

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

(4) 特殊勤務手当(18年4月1日現在)

支給実績(17年度決算)		531 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)		35,400 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(17年度)		11.5 %	
手当の種類(手当数)		8	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
業務手当	保育士・保健師・看護師		月額3,000円
	船長	ひらお丸運航	月額4,000円
税務外勤手当	右記業務に従事した職員	町税の賦課査定・調査及び徴収事務	日額300円
町収入金徴収手当	右記業務に従事した職員	町税を除く町収入金の徴収事務	日額300円
防疫手当	右記業務に従事した職員	消毒作業	日額1,000円
死体取扱手当	右記業務に従事した職員	死体の処理収容作業	1件2,000円
野犬捕獲手当	右記業務に従事した職員	野犬の捕獲作業	日額500円
下水道維持管理手当	右記業務に従事した職員	下水道の維持管理	日額300円
用地交渉手当	正規の勤務時間外における右記業務に従事した職員	公共事業用地の取得に係る交渉	日額500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（17年度決算）	10,725 千円
職員1人当たり平均支給年額（17年度決算）	83 千円
支給実績（16年度決算）	11,499 千円
職員1人当たり平均支給年額（16年度決算）	88 千円

(6) その他の手当（18年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (17年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (17年度決算)
扶養手当	1 配偶者 13,000円 2 配偶者以外 ① 2人まで それぞれ6,000円 ア 職員に非扶養配偶者があ る場合は、そのうち1人につ いて6,500円 イ 職員に配偶者がない場合 は、そのうち1人について 11,000円 ② ①以外 1人につき5,000円 ③ 満16歳年度初めから満22 才年度末までの間にある子 1人につき5,000円を加算	同		12,364 千円	228,963 円
住居手当	1 持家 3,000円 2 借家 ① 月額23,000円以下の家賃 家賃額-12,000円 ② 月額23,000円を超え、 55,000円未満の家賃 (家賃額-23,000円)×1/2+ 11,000円 ③ 月額55,000円以上の家賃 27,000円	異	持家 2,500円 (新築又は購入 から5年間)	7,052 千円	133,057 円
通勤手当	1 交通機関等の利用者 支給限度額 55,000円 2 自動車等の使用者 距離区分(2 [※] 毎)により支給 2,500円～23,500円	異	距離区分 5 [※] 毎 2,000円～ 24,500円	6,755 千円	57,593 円
管理職手当	1 課長 給料額×10% 2 課長補佐 給料額×8% 3 園長 給料額×6%	異		5,659 千円	202,107 円
休日勤務手当	1時間単価の135/100	同		283 千円	8,844 円
管理職員 特別勤務手当	週休日又は休日等に勤務した 場合、勤務1回につき 1 課長 6,000円 2 課長補佐 4,000円 3 園長 4,000円 ※勤務に従事した時間が6時 間を超える場合は、上記金 額に150/100を乗じた額	異	18,000円～ 4,000円	113 千円	10,273 円

5 特別職の報酬等の状況（18年4月1日現在）

区分	給料	月額	等
給料	課長	518,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 870,000 円/ 350,000 円
	助 役	(740,000 円)	
	収入 役	空席 483,200 円 (604,000 円)	710,000 円/ 330,000 円
	議 長	243,000 円	円/ 円
		408,000 円/ 233,000 円	

報酬	副議長	(270,000 円)	340,000 円 /	176,000 円
	議 員	(217,000 円)		
期末手当	町長 助 入 役	(17年度支給割合) 3.35	月分	
	議長 副 議長 議 員	(17年度支給割合) 3.35	月分	
退職手当	町長 助 入 役	(算定方式) 給料月額×5/12×在職月数	(1期の手当額) 14,800,000 円	(支給時期) 任期毎
	備 考	給料月額×3/12×在職月数	7,248,000 円	任期毎

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

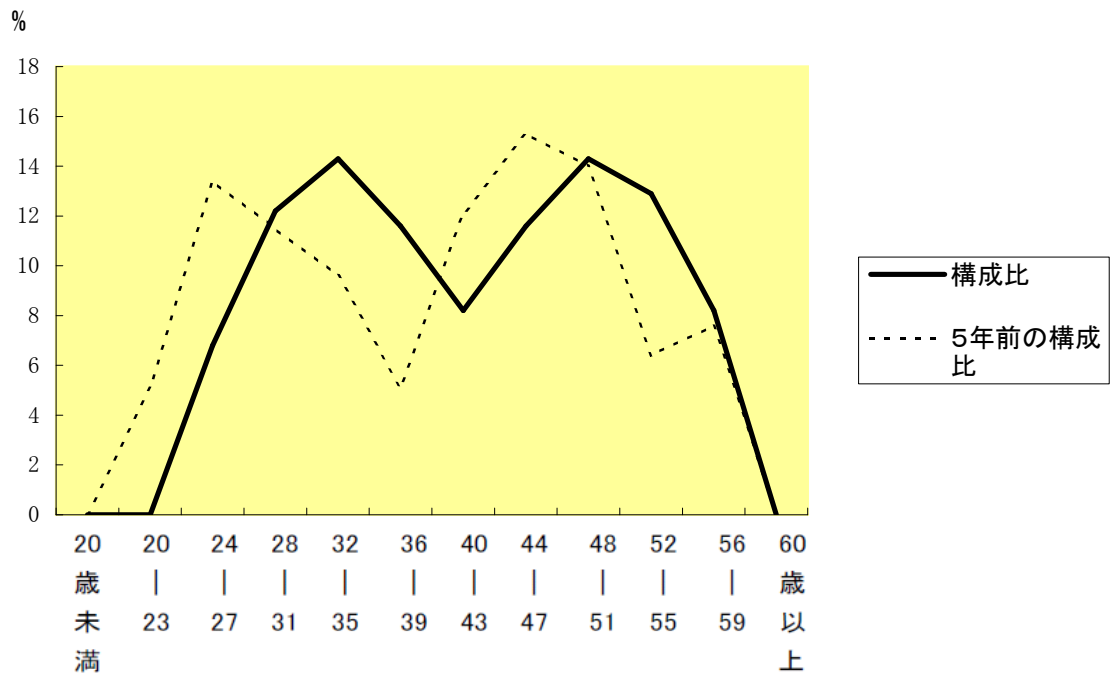
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成17年	平成18年			
普通会計部門	一般行政部門	議 会	2	2	1 1 -3	育児休業職員を総務課付としたため 徴収業務の強化による業務増 業務のフラット化による適正な人員配置
		総務	32	33		
		税務	8	9		
		民生	28	25		
		衛生	8	8		
農林水産		13	13			
商工		2	2			
土木	8	8				
	計	101	100	-1	<参考> 人口1,000人当たり職員数 7.34 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 8.34 人)	
	教育部門	29	29			
	消防部門					
	小 計	130	129	-1	<参考> 人口1,000人当たり職員数 9.47 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 10.82 人)	
公営企業計等部門	水 道	1	1	-1	機構改革に伴う減	
	交 通	1	1			
	下 水 道	10	9			
	そ の 他	7	7			
	小 計	19	18	-1		
合 計		149	147	-2	<参考> 人口1,000人当たり職員数 10.79 人	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（18年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	人	人	10人	18人	21人	17人	12人	17人	21人	19人	12人	0人	147人

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日職員数	平成22年4月1日職員数	純減数	純減率
149人	137人	12人	8.1%

(参考) 平生町集中改革プランにおける定員管理の数値目標（数・率）

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	8.1% 12名削減

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

（各年4月1日現在）

区 分		17年	18年	19年		17年～19年	(参考)
部 門		計画始期	1年目	2年目		計	数値目標
一般行政	職員数	101	100	95		—	94
	増 減		-1	-5		-6 (85.7%)	-7
教 育	職員数	29	29	27		—	26
	増 減			-2		-2 (66.7%)	-3
消 防	職員数					—	
	増 減					(%)	
公 営 企 業 等 会 計	職員数	19	18	17		—	17
	増 減		-1	-1		-2 (100%)	-2
計	職員数	149	147	139		—	137
	増 減		-2	-8		-10 (83.3%)	-12

- (注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。
 2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。
 3 増減は、各年の欄にあつては対前年比の職員増減数を、計の欄にあつては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

7 公営企業職員の状況

該当なし